

「なぜ、死刑執行は**秘密**なのか？」

—死刑執行情報公開請求事件弁護団からの報告—

日時

参加費 無料

10月25日(金) 午後 6時 ~ 8時

会場

弁護士会館10階 1003会議室 および オンライン(Zoom)開催



講師

江村 智禎 弁護士 (大阪弁護士会)

1967年生まれ。京都大学法学部を卒業後、司法修習生を経て、1995年、大阪弁護士会に登録、後藤貞人法律事務所に入所。2003年、あかり法律事務所開設。趣味はマラソン、スキー。

秘密処刑 (secret executions) をやめよ

これは、2023年、国連人権理事会の普遍的定期的審査(UPR)で日本が受けた勧告のひとつです。翌2024年1月、死刑執行に関する情報公開請求に対して、文書の大部分を不開示(墨塗り)とした決定の取り消しを求める訴訟が大阪地方裁判所に提起されました。弁護団の事務局を務めるのは、2005年、みずから原告の一人として死刑執行情報の公開を求め提訴した経験を持つ、江村智禎弁護士。なぜ、日本の死刑執行情報は隠されたままなのか?江村弁護士のお話を通して、考えたいと思います。

参加方法

下記 URL から事前登録のうえ、参加してください。
https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_gxR6udpdRUicDkXwf0LIGA

※配布資料がある場合、
上記で登録いただいたメールアドレス宛に開催前日迄にお送りいたします。



▲参加申込

お問い合わせ
第二東京弁護士会人権課
TEL: 03-3581-2257

主催 第二東京弁護士会
共催 日本弁護士連合会、東京弁護士会、第一東京弁護士会
技術協力 特定非営利活動法人CrimeInfo